

## 水産流通適正化法の制度運用について

令和3年規制改革実施計画「30 水産流通適正化法の制度運用について」の  
フォローアップ

a: (前段) 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律(「水産流通適正化法」。令和2年法律第79号)の施行に向け、各種手続について電子的な方法を標準とするために必要な措置について、生産・加工・流通現場で利用されているシステムの状況を踏まえながら、専門家の意見も聴きつつ検討を行い、各事業者のシステム化に向けた共通語彙基盤やデータ標準等の検討を行う。

(措置状況)

- システム専門家をはじめ、学識経験者、水産関係事業者、小売事業者等の有識者から構成される「水産流通適正化法に係る電子的な情報伝達手法に関する検討会」を開催し、水産流通適正化法の各種手続の電子化について検討したところ。
- 同検討会の取りまとめにおいては、電子化を進めていくにあたっては、誰も取り残さない、皆がついてこられる方法を構築することが必要とされた。具体的には、
  - ・ クラウドシステム等を国が新たに準備し、スマホ等で簡易に利用できる仕組みを構築することが必要であること。クラウドシステムの構築にあたっては、各事業者が情報伝達を行うための共通語彙基盤やデータ形式等の標準化について、国が示すこと
  - ・ 導入を希望する地域等でこれらの仕組みの実証を進めていくことなどの結論を得た。
- 取りまとめの内容を踏まえ、令和3年度補正予算において、水産流通適正化法の義務履行にあたって、関係事業者の負担軽減及び電子化促進のため、関係する採捕者(漁業者、漁協等)、加工・流通事業者、小売等の希望者がスマホ等で簡易に漁獲番号等の伝達や取引記録の作成・保存等を電子的に行えるよう①各事業者が情報伝達を行うための特定第一種水産動植物の名称・加工形態等を定義する共通語彙基盤や、データレイアウトやデータ形式等の標準化を行い、②地域等での実証等により、システムの開発・運用を行う事業を措置したところ。本事業は令和4年3月から契約・履行開始し、水産流通適正化法の施行日である令和4年12月1日までは本格運用を予定。

a: (後段) また、令和5年10月から消費税インボイス方式に移行することも踏まえ、水産流通事業者のIT化に向けて検討し、必要な措置を講ずる。

(措置状況)

- 漁獲番号等伝達システムに加えて、令和5年から導入されるペポルをベースとした電子インボイスでは、データ項目の中に取りに関連する様々な情報を含めることができる仕組みとなっており、この項目の中に「漁獲番号」を入力することで、電子インボイスと「漁獲番号」のデータ連携が可能となる。このため、今後、水産関係事業者に対して電子インボイスの周知と併せて、漁獲番号の伝達についてペポルをベースとした電子インボイスとの連携についても周知することとした。

b: 漁獲番号データを漁獲報告システムにより国に集約し、都道府県等に共通する仕組みを構築することとし、流通する漁獲番号の真正性確認や、漁獲番号、漁獲記録等の集約したデータを起点とする立入検査を可能にし、違法水産物の流通防止の実効性を高める。

(措置状況)

- 令和3年度補正予算及び令和4年度予算において「漁獲番号等伝達システム」及び「漁獲報告システム」等を「スマート水産業情報システム」に統合することとしており、全国各地の都道府県からのアクセスを可能とする。
- 漁獲報告システムで収集された特定第一種水産動植物の水揚量等のデータを、漁獲番号伝達システムと共有し、連携を図ることにより、水産流通適正化法の立入検査等に活用するなどの制度運用を図ってまいりたい。

## 【参考： スマート・オコメ・チェーンの取組等】

- 「スマート・オコメ・チェーン」は、国が規制として強制するものではなく、民間主導により、生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値向上、流通最適化等による農業者や米関連事業者の所得向上を可能とする基盤をコメの分野で構築し、これを活用した JAS 規格制定を進めるものである。消費者には、産地・品種・産年のみに留まらず、生産者の創意工夫や米の食味に関する情報、トレーサビリティに関する情報等、多様な情報を提供することが可能となる。
- 水産分野においては、マーケットインの発想に基づき先端技術等の活用によって高付加価値を創出することを推進する、水産庁の水産バリューチェーン事業により支援した取組として、Ocean to Table Council の「江戸前フィッシュパスポート」の実証事業がある。これは特定地域のブランド化された魚について、QR コードを用いて流通履歴を消費者に提供するものであり、東京大学の研究により、トレサ開示により魚価を 1 割程度高める効果が見られたとの結果が出ている。
- こうした民間主導により、ICT の活用等によりマーケットインの発想で付加価値を創出する取組は既に各地で行われているところであり、水産庁としても引き続き積極的に推進してまいりたい。

# スマート・オコメ・チェーンコンソーシアムについて

- 生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値向上、流通最適化等による農業者や米関連事業者の所得向上を可能とする基盤をコメの分野で構築し、これを活用した民間主導でのJAS規格制定を進めるため、昨年6月に「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」を設立。
- 現在、生産者、流通事業者、実需者、企業、消費者団体等、145会員が参加し、令和5年度産米からの活用を目標として、各種情報の標準化やJAS規格の検討を推進している。

## 活動内容、活動経緯・予定

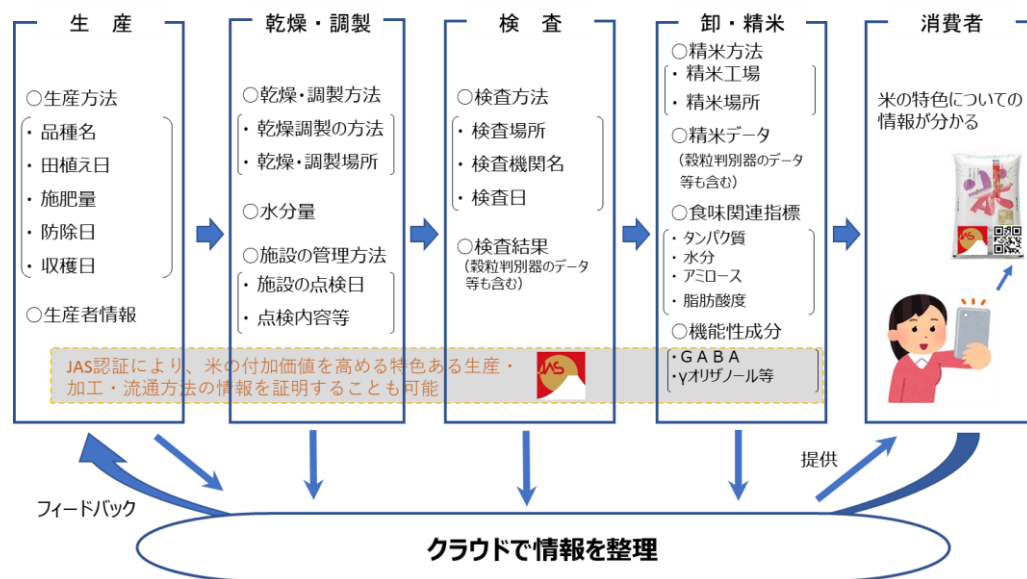
### 活動内容

- ・国際標準化を視野に入れた海外調査、国際ワークショップの開催、現場検証を通じたスマート・オコメ・チェーンの検討
- ・スマート・オコメ・チェーンを活用したJAS規格素案の策定とその現場実証、JAS規格原案の内容の検討などを通じた、民間主導によるJAS規格制定の申出の実現に向けた関係者の共通認識の醸成及び支援

### 活動経緯・予定

- 令和3年6月 「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」設立
- 8月 スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム設立大会（WEB：延べ830名）
- 9月 役員会・幹事会（会員承認、活動方針等）
- 10月 役員会・幹事会（輸出WG、標準化WG設置承認、追加会員承認）
- 10月 講演会①（加工・食味）
- 11月 講演会②（生産）
- 令和4年2月 講演会③（流通）
- 3月 講演会④（輸出）（予定）
- ※ 上記の他、各種調査、会員インタビュー等を実施
- 令和4年度 JAS規格素案の作成、現場実証（予定）
- 令和5年度 令和5年産米から活用開始（目標）

## スマート・オコメ・チェーンのイメージ



### 個品識別番号とそれに紐づく米データ

